

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>資本の相当程度の増加による 中核的事業の開始、拡大又は 能率の向上</p>	<p>増加前資本金： 2,364,450千円</p> <p>増加する資本金：5,172,275千円 (資本準備金：5,172,275千円)</p> <p>増資の方法：長野県を引受人とする第三者割当増資</p> <p>増資の時期：平成17年3月上旬(予定)</p>	<p>租税特別措置法第80 条の2(認定事業再構 築計画等に基づき行 う登記の税率の軽減)</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第2項第2号イ</p>	<p>首都圏からの誘客を図ることを目的に県内他社と「休日フリー 切符」や共同企画商品を開発する。また、新車両の導入により、 急行列車や快速列車による利便性向上を図るとともに、新車両を 利用した企画列車を運行する。これら企画商品の宣伝活動を沿 線市町村、県内他社などとタイアップして行うことにより、企画商 品売上高が総売上高の1.2%となることを目指す。</p>	<p>法第34条(日本政策 投資銀行の融資)</p>